

秋田県内指定障害福祉サービス事業所の長 様

秋田県障害者社会参加推進センター
センター長 石 川 肇
(公 印 省 略)

令和 6 年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修【更新研修 1】
【更新研修 2】の開催について（通知）

平素より当センター事業の実施につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、今年度の標記研修を下記日程のとおり実施することになりましたので、受講を希望される際は各種資料をご確認の上、お申込みください。

【 URL <https://ww100132-hp.normanet.ne.jp/center/> 】

なお、この通知は令和 6 年 4 月 1 日現在の指定障害福祉サービス事業所に送付しておりますので、受講者については法人内で十分調整の上申込んでください。

また、申込者多数の場合は県障害福祉課と協議の上、受講者を決定しますのでご注意ください。

研 修 名	開 催 日	研 修 形 式	申 込 受 付 期 間
更新研修 1	9 月 5 日 (木) ~ 6 日 (金)	集 合	6 月 3 日 (月) ~ 6 月 2 0 日 (木)
更新研修 2	1 0 月 3 日 (木) ~ 4 日 (金)	集 合	

【更新研修 1】 【更新研修 2】

申込締切日 6 月 2 0 日 (木) 午後 5 時 (厳守)

1 告示改正について

令和元年度からサービス管理責任者等に係る研修制度が見直され、従来からの基礎研修の他、5 年毎の更新研修や令和 3 年度からは実践研修が導入されました。新しい制度の内容については、県障害福祉課や当センターのホームページに掲載している情報等でご確認ください。

2 更新研修受講対象者について

秋田県内の事業所に現在勤務している方で、次の①又は②の要件を満たす者

- ①令和元年度以降にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者〔更新研修〕を修了した方
※なお、令和元年度に修了された方は今年度が更新期限となりますので、対象の方は必ず受講してください。
- ②令和 3 年度以降にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者〔実践研修〕を修了している方

〒010-0922 秋田市旭北栄町 1 番 5 号
秋田県身体障害者福祉協会内
秋田県障害者社会参加推進センター
サビ管研修担当：木村・鹿子澤
TEL 018-864-2780 FAX 018-864-2781